

氏名（本籍）	岡安 朋子	（ 神奈川県 ）	
学位の種類	博士	（ 生涯発達科学 ）	
学位記番号	博甲第	9711	号
学位授与年月	2020年9月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	ケースマネジメントを促進する 校内システムに関する研究		
主査	筑波大学准教授	博士（心理学）	飯田 順子
副査	筑波大学教授	博士（人文科学）	安藤 智子
副査	筑波大学教授	博士（心理学）	大川 一郎
副査	東京成徳大学	Ph. D.	石隈 利紀

論文の内容の要旨

岡安氏の学位論文は、学校におけるケースマネジメントを促進する校内システムの関連要因及びシステムの機能を明らかにすることを目的としている。その要旨は、以下のとおりである。

著者はまず学校におけるチーム援助や多職種連携に関する先行研究を概観し、ソーシャルワークの枠組みの1つであるケースマネジメントに焦点を当てた研究は見られないことを明らかにしている。そのうえで、著者は、本論文全体の目的を、学校におけるケースマネジメントを促進する校内システムの機能と関連要因を明らかにすることであると述べている。この目的を達成するため、著者は以下の3つの下位目標を設定している。それらは、(1)日本の学校のケースマネジメントの実態及びその強みや課題を明らかにすること、(2)ケースマネジメントを促進する校内システムを提示しシステムの影響因を検討すること、(3)ケースマネジメントを行うモデルを提示しその有効性を検討することである。

第1の下位目標のため、2つの研究が行われている。研究1では、日本におけるケースマネジメントの実態を明らかにするため、チーム援助に関する文献研究が行われ、日本の学校のケースマネジメントの特徴としてコーディネーターやコーディネーション委員会を中心にケースマネジメントが行われていること、多職種連携はまだ十分に進んでいないこと、校内におけるケースマネジメントを行うシステムには複数の促進要因と妨害要因が存在することを明らかにしている。研究2では、著者は、校内システムの実態とその実態に影響を及ぼす要因を明らかにするため、校内でケースマネジメントに関わる専門家12名を対象に半構造化面接を行っている。校内システムの実態について、コーディネーターやコーディネーション委員会が中心となってケースマネジメントを行っていること、ケースマネジメントの機能に応じてケースの進捗状況が異なること、校内システムには複数の促進要因と妨害要因が存在することを明らかにしている。

第2の下位目標のため、2つの研究が行われている。研究3では、著者は、ケースマネジメントを促進する校内システムの先行モデルとして、著者が参与観察を行った、米国ハワイ州公立学校におけるコーディネーターを中心とするケースマネジメントシステムを示している。モデルの中では、専任のコーディネーターがインテークを行い、専門家の査定を基に支援のレベルが分類されていることが示されている。システムの促進要因は、コーディネーターが専任であること、支援のレベルの分類がなされていること、ケースの状況がモニタリングされていること、終結の判断がなされていることであったと述べられている。研究4では、著者は、もう1つのケースマネジメントを促進する校内システムの先行モデルとして、著者が実践者として関与した、日本におけるコーディネーターを中心とするケースマネジメントシステムを示している。モデルの中では、SSWである著者がコーディネーターをサポートし、ケー

スマネジメントを促進する校内システムを構築するプロセスが示されている。この事例を提示することにより、著者は、米国のモデルのように初めから専門家間の分業を前提としたシステムでなくても、特定の条件が整えば、コーディネーターを中心とする校内システムの構築が可能であることを明らかにしている。

第3の下位目標のため、著者は、これまでの研究を統括し、ケーススマネジメントを行う校内システムモデルを提示している。このプロセスは、校内情報の集約・インテーク、アセスメント・ケースの割り振り、計画（プランニング）、支援の開始（インターベンション）、モニタリング、評価（エバリュエーション）、終結の判断（ターミネーション）から構成されている。研究5では、著者は、ケーススマネジメントの機能を測定する尺度作成と、ケーススマネジメントへの影響因とその有効性の検討のため、質問紙調査を行っている。因子分析の結果、ケーススマネジメント尺度は、把握・判断、確認・改善、評価・検証の3因子の分類が妥当であると判断されている。また、著者は重回帰分析を用いたパス解析を実施し、教育相談方針の明確化（校長のリーダーシップ）、コーディネーターのコーディネーション行動がケーススマネジメント機能に影響を及ぼすこと、ケーススマネジメント機能の一部がコーディネーターのやりがいに影響を及ぼすことを明らかにしている。

最後に著者は、総合的考察として、本研究の貢献について、日本で実現可能なケーススマネジメントを行う校内システムモデルを提示したこと、ケーススマネジメント機能を測定する尺度を開発したこと、ケーススマネジメント機能につながる要因を明らかにしたことを挙げている。また課題について、ケーススマネジメント機能の効果として想定していた多職種連携に影響が見られなかったことが挙げられている。

審査の結果の要旨

（批評）

岡安氏の研究により、日本の学校において複雑な要因が絡む困難事例のケーススマネジメントを行う1つの実践モデルが提示された。これまで学校では、多くの不登校対策がとられてきたが、不登校の数は小中学校共に増え続けており、改善が見られていない。その原因の1つとして、近年増え続けている児童虐待、ネグレクトなど福祉的なニーズをもつ家族の増加が考えられる。このような状況からSSWの配置の拡充の施策がとられているが、学校がSC、SSW、外部機関などを効果的に活用できなければ、それぞれの専門性を十分に発揮することは難しい。岡安氏の博士論文は、どのような校内システムがあるとケーススマネジメントが促進されるのか、ケーススマネジメントの機能とは何か、を明らかにしている点で、現在の学校教育が抱えている問題に大きく貢献できる可能性がある。岡安氏のモデルは、現役のコーディネーターやSC、SSWに調査を行い（研究2）や岡安氏のSSWとしての経験（研究3）から作成されているため、現場に根付いたものであり、全国の小中学校において利用可能なものであると考えられる。不登校ケースで困難を抱えている学校は多く、岡安氏の研究は大いに参考になるだろう。併せて、モデルで提示されているケーススマネジメント機能が適切に果たしているか点検できる尺度が開発されているため、その尺度を用いて校内システムの機能を点検することができる点も、評価できる。さらに、そのケーススマネジメントを促進させる要因も明らかにされているため、ケーススマネジメントの機能がうまく果たせていないときの改善点についても、示唆を与える研究である。以上のことから、この研究は岡安氏のこれまでの米国における実務経験や日本におけるSSWとしての経験、そして学校心理学のチーム援助の視点が融合されたものであり、オリジナリティが高く、学校現場に還元できる点も多い研究であると評価できる。

2020年7月17日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士（生涯発達科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。